

女子寮生（1年生）の外泊について

女子寮生が外泊する場合、寮生心得に定めるように2日前の12:30までに外泊許可願を提出することになっています。

外泊先の記入にあたっては、事実を正確に記入することはもとより、女子学生が重大事件に巻き込まれる危険性を排除するために以下のような規則を付加しています。これらは、外泊先に連絡をとったところ所在不明で大騒ぎとなったり、虚偽の外泊届けを提出して終夜異性と交遊していたなど、過去に発生した深刻な事件の反省に立って定めたものです。

主旨を十分ご理解下さってご協力下さるようお願いいたします。

(1) 自宅以外の外泊は原則として認めません。ただし、次の2つの場合は例外とします。

- ① 学校行事など、学校が引率して外部の施設に宿泊する場合
- ② 保護者が認める親戚または親しい知人の家に宿泊を希望し、保護者から直接事由を記した文書によって要請があった場合

(注) 文書は外泊の事由および宿泊先（氏名、住所、電話番号）を明記し、外泊許可願提出期限までに直接または郵送にて1号館事務室へお届け下さい。

(2) 帰寮した際に保護者の自署捺印による自宅帰省報告書を、1号館事務室（不在の時は指導生）まで提出して下さい。

(3) 家庭から迎えのない帰省は日没までに自宅に到着するよう指導下さい。また迎えが遅くなるときは、本人を自室で待機させて下さい。

----- (切り取り) -----

自宅帰省報告書

令和 年 月 日

保護者氏名 印

以下の通り、自宅に帰省していたことを報告します。

氏 名					ソーシャルデザイン工学科 1年 組
帰 省 期 間	令和	年	月	日	時 から
	令和	年	月	日	時 まで